

飼料自給率の向上

畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和2年度予算概算決定額 900（1,383）百万円】

<対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や飼料作物の優良品種の利用を推進するとともに、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大のための体制整備により、畜産の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<政策目標> [平成25年度→令和7年度まで]

- 生乳生産量：745万トン→750万トン
- 牛肉生産量：51万トン→52万トン
- 豚肉生産量：131万トン→131万トン
- 鶏肉生産量：146万トン→146万トン
- 鶏卵生産量：252万トン→241万トン
- 飼料自給率：26%→40%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 家畜能力等向上強化推進

- 遺伝子解析情報等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存等技術により、生涯生産性の向上、多様性を確保した家畜・家禽の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 繁殖肥育一貫経営等育成支援

- 肉用牛生産の構造改革を進め繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営の一貫化や地域内一貫生産を推進する取組を支援します。

3. 草地生産性向上対策

- 不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収穫を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用の取組を支援します。

4. 飼料生産利用体系高効率化対策

- 飼料生産組織の作業効率化、国産濃厚飼料の生産振興の取組を支援します。

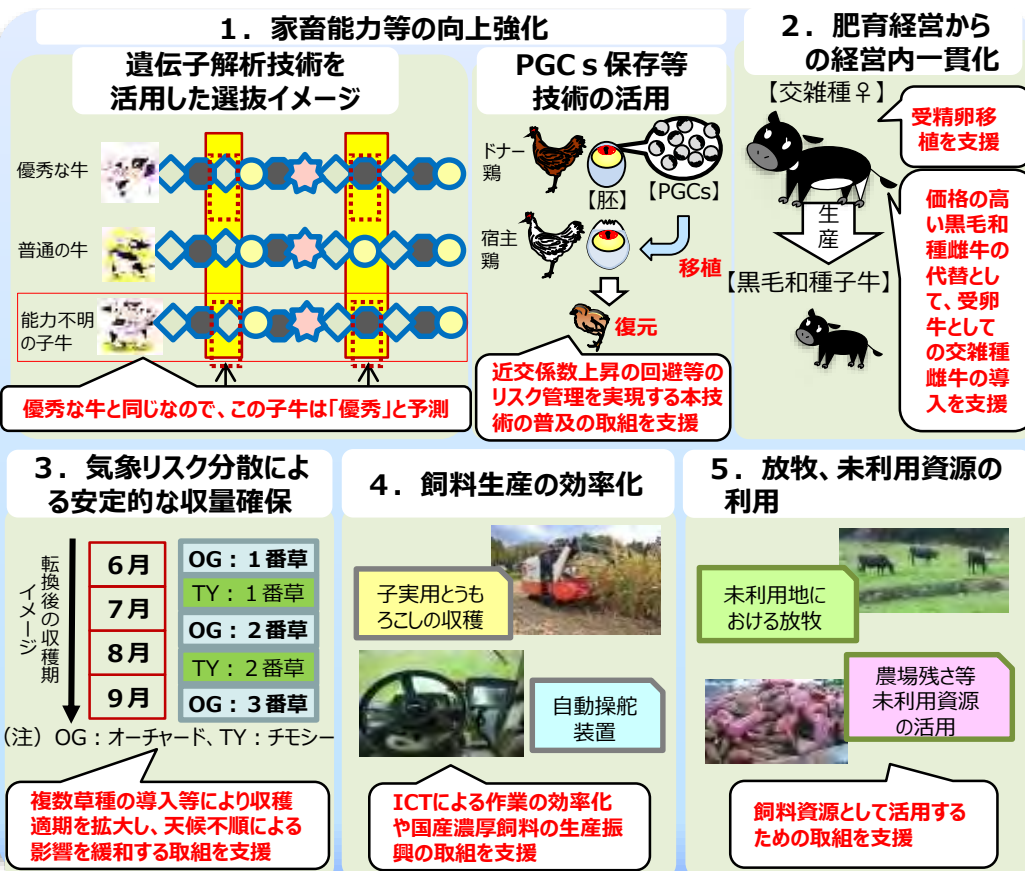
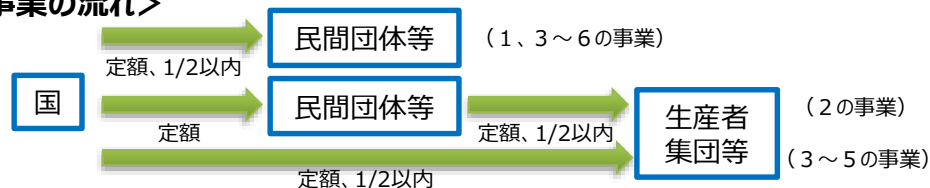
5. 国産飼料資源生産利用拡大対策

- 放牧、未利用資源の利用、有機畜産物生産の普及の取組を支援します。

6. 持続的飼料生産対策

- 温室効果ガス削減飼料の流通量等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1, 2の事業) 生産局畜産振興課 (03-6744-2587)
 (3~6の事業) 生産局飼料課 (03-6744-7192)

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する**飼料生産の基盤整備等を推進**します。

<政策目標>

- 飼料自給率の向上 (26% [平成25年度] → 40% [令和7年度まで])
- 飼料作付面積の拡大 (89万ha [平成25年度] → 108万ha [令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

- 大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**草地の整備、排水不良の改善等の整備を推進**します。

【主な工種】 草地の区画整理、暗渠排水 等

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

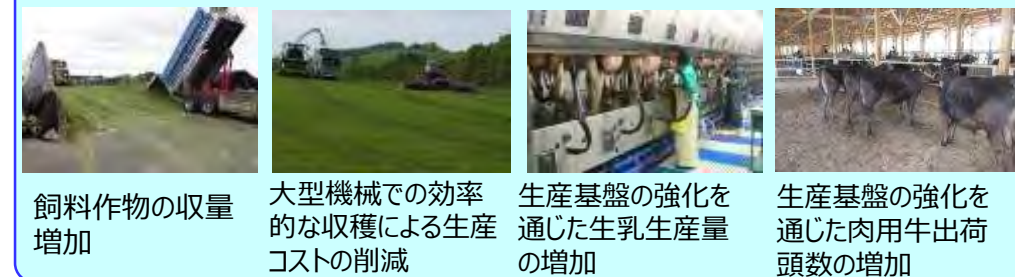
- 効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備を実施**します。

【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等

<事業イメージ>



基盤整備による効果



<事業の流れ>



事業実施主体は国であり、国費率3/4

(2の事業) (2 business)

【お問い合わせ先】 (1の事業) 生産局飼料課 (03-6744-2399)

(2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

農山漁村地域整備交付金のうち 畜産環境総合整備事業

【令和2年度予算概算決定額 94,275百万円（92,714百万円）の内数】

<対策のポイント>

家畜排せつ物処理施設の機能強化等を支援し、増頭のボトルネックとなる畜産環境問題の解決を推進することで、畜産の生産拡大を後押しします。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]

[平成25年度→令和7年度まで]

- 生乳生産量：745万トン→750万トン
- 牛肉生産量：51万トン→52万トン
- 豚肉生産量：131万トン→131万トン
- 鶏肉生産量：146万トン→146万トン
- 鶏卵生産量：252万トン→241万トン
- 飼料自給率：26%→40%

<事業の内容>

<事業イメージ>

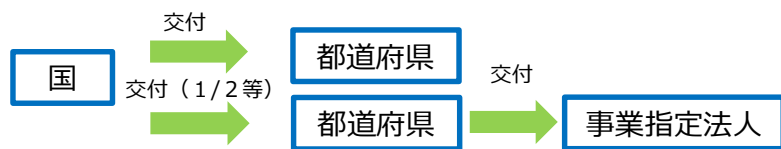
○ 農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚濁防止施設等の計画・整備を実施。このうち主に家畜排せつ物処理施設を整備する、資源リサイクル事業については、次の項目等の**実施要件を緩和**。

- ①事業参加者数：10人→3人以上
- ②受益面積：30ha→10ha以上
- ③畜産飼養頭羽数（肥育豚換算）：2,000頭→1,000頭以上

※下線は、緩和内容

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 生産局飼料課（03-6744-2399）

関連対策

- ①畜産環境対策総合支援事業（R元補正）2,239（-）百万円
- ②畜産バイオマス産地消緊急対策事業（R元補正）1,000（-）百万円
- ③畜産クラスター事業（R元補正）40,900（-）百万円

- 【お問い合わせ先】 生産局畜産振興課（03-6744-7189）
- 【お問い合わせ先】 食料産業局バイオマス循環資源課（03-6738-6479）
- 【お問い合わせ先】 生産局畜産企画課（03-3501-1083）

<対策のポイント>

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する、飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。

<政策目標>

不測の事態にあっても、畜産農家に安定的に配合飼料を供給。

<事業の内容>

- 民間が事業継続計画（BCP）に基づいて実施する**飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組**に対し、その費用の一部を支援します。
また、非常時における円滑な対応を図るため、関係者の**連携体制の強化に向けた協議会の開催**や、**原料の利用・配合飼料の生産状況の調査等の取組**を支援します。

（これまでの主な対応事例）

- ・平成10年6月～ パナマ運河の長期間低水位状態による運送事情悪化に対応。
- ・平成17年9月～ ハリケーン「カトリーナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。
- ・平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成24年10月～ 南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・平成25年7月～ 前年の飼料穀物の不作による飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・平成30年9月～ 北海道胆振東部地震による配合飼料工場停電の際に、配合飼料の緊急運搬を実施。
- ・令和元年10月～ 台風19号による配合飼料工場浸水の際に、配合飼料の緊急運搬を実施。

<事業の流れ>

5/17以内、1/3以内、1/2以内、定額



<事業イメージ>

○ 飼料穀物の備蓄

配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。（補助率5/17以内、1/3以内）

リスク内容の例



ハリケーン



干ばつ



BCPに基づき、 リスクの内容に 応じて活用

※備蓄する飼料穀物は、とうもろこし、ごりゃん、大麦、小麦、大豆かす、ふすまの中から民間が選択。

○ 配合飼料の緊急運搬

国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。（1/2以内、定額）



○ 関係者間の連携のための環境整備

非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。（定額）



<対策のポイント>

東日本大震災からの農業生産の復興に向け、被災地の生産力を回復する取組や農畜産物の販売力の回復に向けた取組を支援します。

<政策目標>

被災地域における農業生産の復興（営農活動等が被災前に比べ概ね同程度以上に復旧すること）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1 被災地における生産力の回復

- (1) 津波等の影響で生産力が低下した草地において、その生産性の回復に向けた機械・施設の復旧等を強化する取組を支援します。
- (2) 被災地域の畜産・酪農の産地再生・競争力の強化等を図るため、自給飼料生産・調製体制の再編に関する取組を支援します。

2 農畜産物の販売力の回復

- (1) 草地の原発事故に伴う放射性物質による汚染に対応するため、牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕等を行うことにより放射性物質の影響を低減する吸収抑制対策の取組を支援します。
- (2) 被災地域の畜産経営の競争力を速やかに回復するために、家畜の改良体制の再構築に資する取組を支援します。
- (3) 被災地域の公共牧場の牧草地の再生利用を進めるため、急傾斜地等での効率的・効果的に放射性物質の影響を低減する取組を支援します。
- (4) 農家等で一時保管されている放射性物質に汚染された牧草・牛ふん堆肥等の処理を推進するため、放射性セシウム濃度の再測定を行い、その処理方法や集中保管場所への移動の検討等を行う取組を支援します。

【1. 被災地における生産力の回復】

津波等の影響で生産力が低下した地域において、特に問題となっている事柄に対して集中的に対策を講じることで効率的に生産力を回復

- 推進事業（補助率）
 - (1) 自給飼料生産・調製再編支援（1/2以内）
 - ・ 草地除染対象地域の周辺地域における草地生産性向上対策
 - ・ 飼料生産組織の高度化に必要な機械のリース方式による導入
 - 整備事業（補助率）
 - (2) 自給飼料生産・調製再編支援（1/2以内）
 - ・ バンカーサイロ、飼料保管庫、TMRセンター等の施設の復旧
 - ・ 放牧地や牧柵等の放牧関連施設の修理、再整備

【2. 農畜産物の販売力の回復】

農業生産等を休止したことにより途切れた川下とのパイプの再構築、消費者からの信頼回復、産地ブランドの再興により販売力を回復

- 推進事業（補助率）
 - (1) 放射性物質の吸収抑制対策（定額）
 - (2) 家畜改良体制再構築支援（定額、1/2以内）
 - ・ 地域の家畜改良の基礎となる高能力種畜の導入
 - ・ 性別別精液等を用いて生産した性別別受精卵の導入
 - ・ 高能力牛からの受精卵生産
 - (3) 公共牧場再生利用推進事業（定額）
 - ・ 放射性物質の影響を低減する技術を組み合わせたモデル実証
 - ・ 公共牧場再生利用のための方策等を検討する推進会議等の開催
 - (4) 汚染牧草、牛ふん堆肥等処理の推進（定額）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1, 2(1))(3)(4)の事業) 生産局飼料課 (03-6744-7192)
 (2(2)の事業) 生産局畜産振興課 (03-6744-2587)

<対策のポイント>

国際的な課題である廃プラスチック問題への対応のため、協議会による①サイレージ用ラップフィルムの過剰包装抑制のための適切な使用方法、②生分解性飼料梱包材等の使用効果に係る実証を行い廃プラスチック対策の推進に向けた基礎を構築します。

<政策目標>

畜産分野における廃プラスチック削減対策の強化

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 廃プラスチック削減に向けた取組の推進

- 協議会による廃プラスチック削減対策に係る取組の検討・推進を支援します。

2. ラップフィルムの適正使用方法や生分解性飼料梱包材使用効果等の実証

- 協議会によるラップフィルムの各地域毎の気象環境等に応じた適正使用方法や飼料梱包材等の使用効果の実証の取組を支援します。

協議会

- ① 廃プラスチック削減対策への取組の検討・推進



- ② 現地実証



廃プラスチックの削減

<事業の流れ>



<対策のポイント>

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

<政策目標>

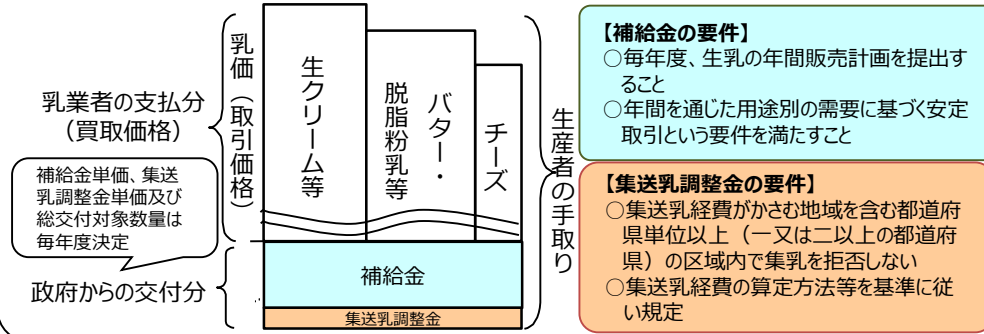
生乳の生産量（745万トン〔平成25年度〕→750万トン〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

加工原料乳生産者補給金制度

生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、集送乳が確実にいけるよう、指定事業者に対して集送乳調整金を交付。



1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付

加工原料乳生産者補給金等（所要額） 37,481（36,768）百万円

- 畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付します。

（2年度生産者補給金単価8.31円/kg、集送乳調整金単価2.54円/kg、総交付対象数量345万トン）

2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填

加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続【推進事務費】 9(9)百万円

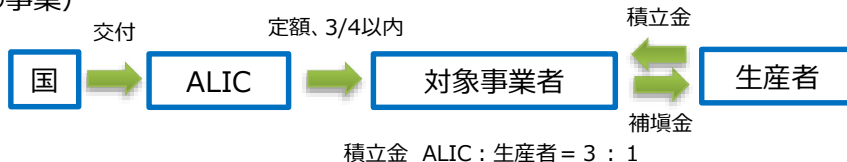
- 加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施します。

<事業の流れ>

（1の事業）

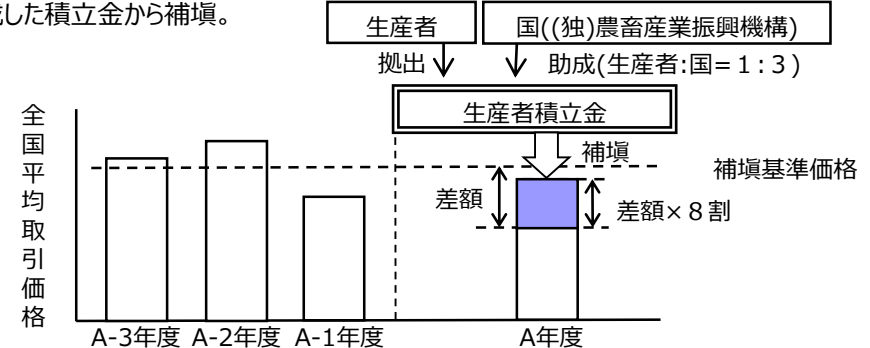


（2の事業）



加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳価格（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳価格）が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補填。



<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 生乳需要の確保（生乳生産量：750万トン〔令和7年度まで〕）
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

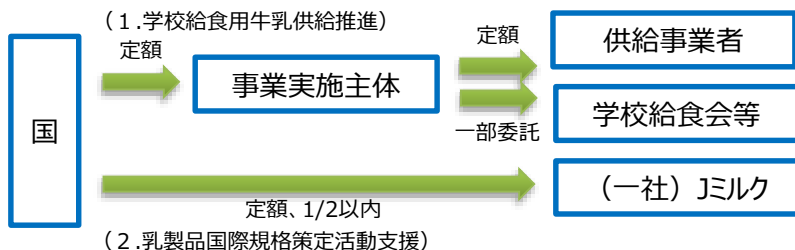
1. 学校給食用牛乳供給推進 650（680）百万円

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など**供給条件が不利な地域への学校給食用牛乳の供給を支援**します。
- ③ **小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10（10）百万円

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進

学校給食用牛乳供給円滑化推進会議を開催し、実施計画の策定、供給事業者への指導・監督、供給本数の取りまとめ等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域への学校給食用牛乳の供給を支援



学校給食用牛乳新規利用推進

学校給食への新規の牛乳供給を支援（1年限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、**生乳や牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化等に向けた取組を支援**します。

<政策目標>

生乳の生産量 (745万トン [平成25年度] →750万トン [令和7年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 効率的乳業施設整備

- 乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、**乳業工場の新増設・廃棄等を支援**します。

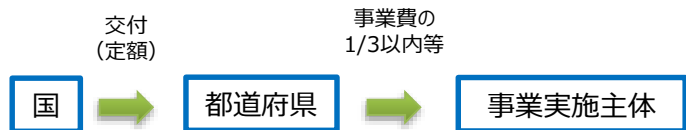
2. 集送乳合理化等推進整備

- 集送乳の合理化による生乳流通コストの低減を図るため、**既存の貯乳施設の廃棄を伴う大型貯乳施設の新増設を支援**します。

事業実施主体：農業者団体、事業協同組合、協議会等

補助率：1/2、1/3、1/4、1/5以内

<事業の流れ>

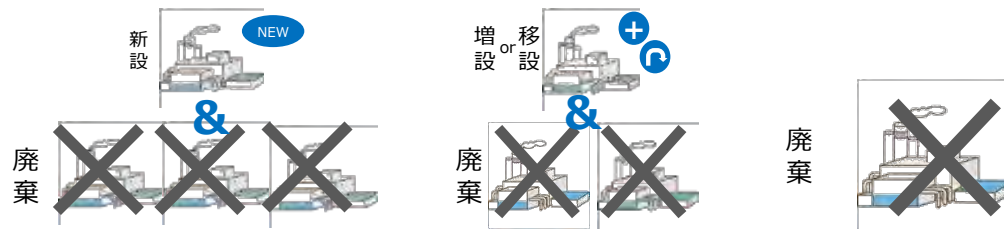


1の事業に応募できるケース

3以上の工場の廃棄に伴う工場の新設

2以上の工場の廃棄に伴う工場の増設・移設

新増設等を伴わない単独での工場の廃棄



2の事業に応募できるケース

2以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の新設

1以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の増設

